



特集

空き家

使っていない空き家、
これからどうする...

の活用について 考えてみませんか？

増加する空き家の活用を

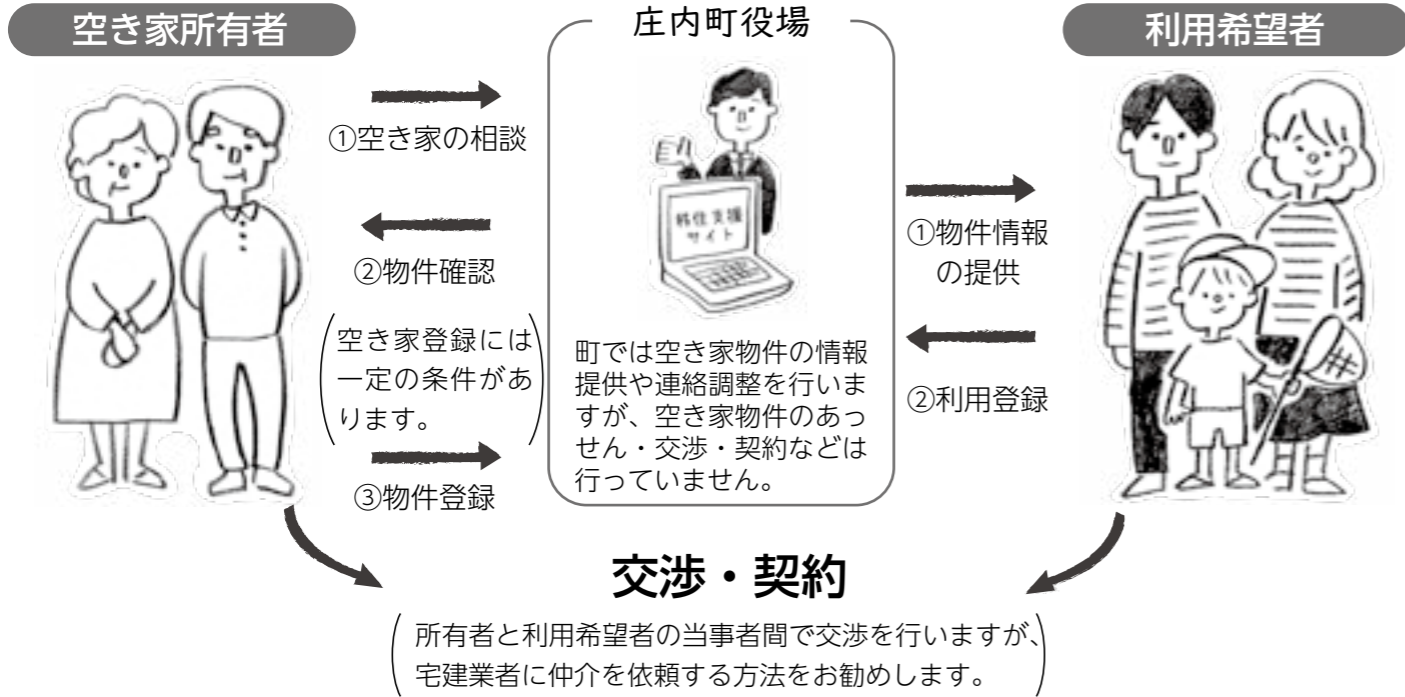
町内には、町が把握しているだけで300軒以上の空き家が存在していますが、中には手を加えれば居住可能な空き家も少なくありません。

また、近年の移住相談の増加に伴い、土地付きの一戸建てにお得に住めるとあって、空き家に関する問い合わせは増加傾向にあります。今は使われていない空き家でも、誰かが必要としているかもしれません。今後とも使用する予定のない空き家をお持ちの方は、空き家バンクへの登録を検討してみたいかがでしょうか。

町の支援制度①

空き家バンク制度

空き家を売りたい方、貸したい方に空き家物件を登録していただき、その情報を庄内町への移住希望者などに提供する制度です。空き家を所有して「売りたい」「貸したい」とお考えの方は、移住定住係までご相談ください。



町の支援制度②

庄内町空き家利活用促進事業補助金

新たに空き家バンクに登録された物件の固定資産税を補助し、または家財道具を処分する際の費用を補助することにより、町内における空き家の利活用を促進するためのものです。

	対象	補助額
新規	新たに空き家バンクに空き家を登録した方	前年度の固定資産税または3万円のいずれか少ない額
	空き家バンクに登録している空き家の所有者または売却・賃貸を行うことができる権利を有する方	家財道具その他不要物の処理・収集運搬費用、リサイクル料金、ハウスクリーニングなど対象経費の1/2 (上限15万円)

空き家バンクに登録した方または、登録された物件を購入した方が利用できます。(1つの物件につき1回)



総務省「住宅・土地統計調査」(H30)

- ・空き家の総数はここ20年で1.5倍(576万戸→849万戸)に増加。
- ・「その他の住宅※」(349万戸)がこの20年で約1.9倍に増加。
- ※その他の住宅…人が住んでいない住宅で、例えば転出・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や、取り壊すことになっている住宅のこと。

空き家登録

Q & A

Q 家財道具が残ったまま、まよ、修理しないと住めない様な空き家でも空き家バンクに登録できますか？

登録の前に、担当者が物件の内覧をさせていただきます。適性に管理され、家財道具の処分や軽度のリフォームにより利用可能と判断すれば登録することができます。

家財道具の処分費用やクリーニング費用に対する補助金がありますので、ぜひご活用ください。(3ページ参照)

Q 制度の利用にお金はかかりませんか？

お金はかかりません。空き家登録された場合は3年の登録期間があり、更新することで最長6年間登録できますが、更新の際も町がお金をいただくことは一切ありません。町では、草刈りなど、物件の管理は行っていませんので、所有者ご自身での管理をお願いします。

Q 登録希望の空き家は多いですか？

登録希望の空き家が少ないため、空き家需要に十分応えられていないのが現状です。空き家対策が全国的な課題となっている中、使用可能な空き家の登録をぜひご検討ください。

Q 買主・借主はすぐ見つかりますか？

空き家の状態、立地、価格などの諸条件と、需要のタイミングによるのが大きいため、すぐに見つかるとは限りませんが、およそ8割の成約実績があります。

Q 老朽化が進み、登録できないような空き家はありますか？

建物の老朽化により、今後倒壊の恐れなどがある場合は、取り壊しをお勧めします。

放置された状況が続くと、建物の老朽化が進んでいき、屋根材などの飛散や落下、害虫や野生動物の生息場所になるなどの衛生面、さらには放火や防犯面の問題を引き起こし、所有者個人の問題ではなく地域全体の問題に繋がってしまいます。

建設課都市計画係では、老朽化した空き家の解体に関するご相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

空き家・移住定住に関する窓口のご紹介

移住者交流会のお知らせ

地元食材をつかった親子料理教室

- 親子で体験できる地元のお米と夏野菜を使ったコメピザづくり！（庄内地方の郷土料理、枝豆の味噌汁も…!）
- 夏休みの思い出作りに、親子で参加してみませんか？
- 開催日は、7月下旬の日曜日を予定しています。（詳細が決まり次第、移住支援サイトや町HPなどでお知らせします）

お気軽にご相談ください！

企画情報課移住定住係では、空き家の利活用や移住に関するご相談をいつでも受け付けています。移住支援サイトでは「オンライン移住相談」も行っています。

TEL 0234-42-0228
FAX 0234-42-0893



庄内町移住定住支援サイト▶

interview

生まれ変わる

空き物件の活用事例

今年3月、廿六木集落にオープンした話題のお店「森のケーキ屋さん」は、長年使われていなかった店舗を活用し、オーナー・森屋さんのこだわりが詰まったお洒落なお店に生まれ変わりました。どのような経緯で空き物件を使ってお店をオープンしようと思ったのか、実際活用してみようと思ったのか、お話を伺いました。

森屋春美さん
(上朝丸)

廿六木集落出身。庄内地域の会社で事務をしていたが、静岡にいる姉の影響で始めたシフォンケーキ作りをきっかけに、菓子店をオープン。

—森屋さんのこだわりが詰まった素敵なお店ができましたが、オープンして良かったことなどはありますか？

地域の方や近所さんとお店をきっかけに交流が生まれました。お店がある廿六木集落全体で応援していただいていると感じています。先日、同集落で食堂を営んでいる方から「食堂が休みの時は駐車場を使っているよ」と声をかけてもらいました。

—お店の営業日には、地域の方や姪っ子とその友達など、たくさんの方が手伝ってくれます。周りのみなさんのおかげでお店ができています。感じます。

—今後やりたいことや挑戦してみたいことなどはあれば教えてください。

いろいろな種類の焼き菓子を作ったり、夏に向けて柑橘系の新商品を出したいです。

—お店を始めたこととあって以上は反響があり、県内各地から沢山のお客さんに来ていただけて驚いています。少しでも多くの方に提供できるように、これからも頑張りたいと思います。

—空き物件を活用してお店をオープンしようと思ったきっかけは？

実家が自転車屋だったので、その店舗を利用しました。20年ほど前に父親が亡くなりましたが、空き店舗のままになっていたのですが、お店を手伝ってくれる姉が実家に住んでいたこともあり、父のお店を使うことにしました。

—改装する際にこだわったところがあれば教えてください。

お店のドアや、扉の枠に使っている淡いブルーはわたしの好きな色です。千葉にいる姪っ子の家の作りが可愛かったので、自分もそうしたいと思い、改装の参考にさせていただきました。

また、改装の際は廿六木集落の大家さんに依頼したのですが、気軽に相談に乗ってくれて、宝物のようなお店ができました。

—今回、町の「起業家応援補助金を活用されたこと」ですが…

昨年3月にお店を開きたいと決意。商工会に行き、何か助成制度が無いかと相談したところ、こちらの補助金を紹介



▲改装前
◀改装後

—制度を利用してどうでしたか？

店舗の工事費用に使ったのですが、利用して良かったです。

※起業家応援補助金：対象となる借入金3年分の利子相当額の1/2以内、または空き店舗などの改装費用の1/2以内を補助（上限100万円）
※今年度は内容を一部変更しています。



▲特にこだわったというお洒落なドア



▲美味しそうなケーキが並ぶ店内

一番人気の
フルーツサンド

